

令和6年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（1日目）

1. 令和6年8月20日 午前 9時30分 開会

2. 令和6年8月20日 午後 1時16分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	日	名	義	人	2番	加	藤	高	志
3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
5番	丸	山	節	夫	6番	河	上	真	智子
7番	山	崎		誠	8番	黒	田	員	米
9番	成	田	賢	一	10番	渡	邊	順	子
11番	西	山	宗	弘	12番	難	波	武	志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

3番	山	本	洋	平	4番	石	井	壽	富
----	---	---	---	---	----	---	---	---	---

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	早	川	順	治	書	記	平	澤	瞳
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---

9. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	雅	則	副	町	長	岡	田	清											
教	育	長	石	井	孝	典	会	計	管	理	者	大	森	初	恵							
総	務	課	長	山	本	敦	志	税	務	課	長	石	伊	利	光							
企	画	課	長	大	樫	隆	志	協	働	推	進	課	長	中	山	仁						
住	民	課	長	宮	田	慎	治	福	祉	課	長	古	林	直	樹							
保	健	課	長	塚	田	恵	子	子	育	て	推	進	課	長	片	山	和	子				
農	林	課	長	三	高	昌	之	建	設	課	長	大	月	豊								
水	道	課	長	檜	寄	秀	徳	教	委	事	務	局	長	大	月	道	広					
定	住	促	進	課	長	荒	谷	哲	也	加	茂	川	総	合	事	務	所	長	岡	崎	直	樹
代	表	監	査	委	員	河	内	是	純													

10. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	報告第 10号	令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について
日程第 5	議案第 46号	吉備中央町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 47号	吉備中央町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第 48号	吉備中央町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第 49号	吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
日程第 9	議案第 50号	吉備中央町放課後児童クラブ条例について
日程第 10	議案第 51号	吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
日程第 11	議案第 52号	岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
日程第 12	議案第 53号	請負契約の締結について（岡山自動車道付加車線化事業に伴う町道大村栗ノ木峠線付替工事）
日程第 13	議案第 54号	請負契約の締結について（（仮称）豊野放課後児童クラブ施設新築工事）
日程第 14	議案第 55号	財産の取得につき議会の議決を求めることについて（中型スクールバス車両購入）
日程第 15	議案第 56号	令和5年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について
日程第 16	議案第 57号	令和5年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について
日程第 17	議案第 58号	令和5年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定

について

- 日程第18 議案第59号 令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 日程第19 議案第60号 令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第20 議案第61号 令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第21 議案第62号 令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第22 議案第63号 令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 日程第23 議案第64号 令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

- 報告第10号 令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について 報告
- 議案第46号 吉備中央町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 吉備中央町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 吉備中央町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 吉備中央町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 吉備中央町放課後児童クラブ条例について
- 議案第51号 吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第53号 請負契約の締結について（岡山自動車道付加車線化事業に伴う町道大村栗ノ木峠線付替工事）

- 議案第54号 請負契約の締結について（（仮称）豊野放課後児童クラブ施設新築工事）
- 議案第55号 財産の取得につき議会の議決を求めることについて（中型スクールバス車両購入）
- 議案第56号 令和5年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について
- 議案第57号 令和5年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について
- 議案第58号 令和5年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について
- 議案第59号 令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について
- 議案第60号 令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について
- 議案第61号 令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について
- 議案第62号 令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第63号 令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について
- 議案第64号 令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について

午前 9時30分 開 会

○議長（難波武志君）

おはようございます。

今年の夏は暑い日が続き、体調管理も大変ではなかったかと思えますけれども、このところ、少し朝夕は過ごしやすくなってきたのではないかと思います。そうした中でコロナが収まってからのいろんな行事がこの夏には至るところで行われました。夏祭りであるとかあるいはその他いろいろなイベント等があって、どこともにぎやかに行われたというふうにも聞いております。そうした中、これからはまた秋の農繁期ということで、忙しさも増してくるのではないかと思います。議員の皆様方におかれましても、議員活動にはまだまだ暑い日が続きますので、十分体調管理しながら活動を進めていただければと思います。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第4回吉備中央町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会議中の広報担当及び吉備ケーブルテレビ、産経新聞並びに共同通信社の撮影許可をしておりますので、報告します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、3番、山本洋平君、4番、石井壽富君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日8月20日から9月4日までの16日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月4日までの16日間と決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、諸般の報告を行います。

今期においては多くの行事等がございましたので、御覧をいただきたいと思いますが、幾つかについて説明をさせていただきます。

7月7日、第70回岡山県消防操法大会が消防学校において行われましたけれども、議員の皆さんも参加されましたが、練習の成果を十二分に発揮してくれたのではないかと、うふうにも思います。

それから、7月12日からずっと次々に国道あるいは県道等主要道路の整備についての期成会が県内あるいは広島県あるいは東京等で行われまして、それぞれ道路の整備について強く要望をしたところでございます。

それから、7月18日、安全・安心な県土づくり総決起大会ということが行われました。これは岡山県の自民党の県議会議員、それから各市町村の首長さんと議長さん、それからその他土木関係の方々も東京に集まりまして、国に対して、あるいは各省庁等に対して道路整備について強く要請をしたところでございます。このような大きな大会というのは、岡山県では初めてのことだというふうにも聞いております。

それから、それ以外にも、各全国、北海道沼田町議会をはじめ、それぞれのところから吉備中央町への視察研修という形で受入れをしておりますので、このことにつきましてもまたこれを御覧をいただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第10号、令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

皆さん、おはようございます。

ただいま上程をされました報告第10号の説明に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

第4回の吉備中央町議会定例会を招集させていただいたところ、議員の皆様の出席によりまして予定どおり開催できましたことをうれしく思っております。今定例会は、議員皆様と同じく、私にとりましても任期内での最後の定例会となり、8月に招集をさせていただきました。

吉備中央町の選挙は、4年に一度のスポーツの祭典オリンピックが開催される年でもあります。今回は、パリで開催をされ、海外開催では最多となる金メダル20個、メダル総数も前回東京五輪に次ぐ歴代2位の45個と、連日のメダルラッシュに沸きまして、多くの感動を与えていただきました。純粋にスポーツのすばらしさを改めて感じたところでございます。

一方で日本中を震撼させたのが8日午後九州の日向灘で起きました最大震度6弱の地震で、それに起因をし、南海トラフ巨大地震への注意を促す臨時情報、巨大地震注意が初めて発表されました。この臨時情報は、南海トラフの想定震源域でマグニチュード6.8以上の地震や異常な地殻変動が観測された場合に出されます。2種類ある臨時情報のうち、今回は津波が急襲する沿岸の住民に事前避難を求める警戒ではなく、備えの再確認を求める注意でございました。南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域には吉備中央町は該当しておりませんが、まずは自治体のハザードマップで自分や家族がいる地域の災害リスクを把握するとともに、家具の固定や食料や飲料水の備蓄等必要な備えの再点検をいま一度していただきたいと思います。町におきましても、備蓄品や初動態勢の確認をしっかりと行いたいと思います。

今回、16日間の会期を決めていただき、補正予算や条例改正など多くの議案をお願いをしております。十分に御審議をいただき、適切な決定をいただきますようお願いを申し上げます。

報告第10号につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率全てにおきまして早期健全化基準を大きく下回っております。また、公営企業会計につきましても、資金不足は生じておりません。今後も引き続き財政健全化に努めてまいりたいと思います。

この後、課長により詳細な説明をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（難波武志君）

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

報告第10号について御説明をいたします。

令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率を別紙監査員の意見を付して議会に報告する。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

報告内容ですが、まず令和5年度吉備中央町財政健全化判断基準におけるそれぞれの比率でございますが、普通会計に係る実質赤字比率、また財産区を除く他の特別会計を含む連結実質赤字比率ともに赤字は生じておりません。実質公債費比率につきましては、3か年の平均値は8.8%であります。将来負担比率におきましても、負担を示す数値は生じておりません。それぞれの表における括弧内の数値は国の定める早期健全化基準で、4指標いずれもこの基準に比べ余裕のある数値となっております。

次に、令和5年度公営企業会計の資金不足比率につきましては、上水道事業会計、下水道事業会計並びに再生可能エネルギー事業特別会計のいずれの会計も資金不足は生じておりません。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで令和5年度吉備中央町財政健全化判断比率等の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第5、議案第46号、吉備中央町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第47号、吉備中央町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例についてを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、議案第46号について御説明いたします。

吉備中央町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に

基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、同法別表第2の廃止に伴い、新たに特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報定義されたため、本条例において同法別表第2からの引用箇所について所要の改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

続きまして、議案第47号について御説明をいたします。

吉備中央町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例について。吉備中央町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正につきましては、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の一部改正に伴い、行政機関等が情報を効率的に収集、処理、管理を電子的な手段を用いて行う組織である電子情報処理組織による申請や処分通知等の適用範囲の拡大によるものであります。これまで法令においてフロッピーディスク等の記録媒体を提出することとされている手続については、オンラインによる手続ができませんでしたが、今回の改正により電子による申請や処分通知等の適用範囲を拡大し、記録媒体による手続についてもオンラインによる手続が可能となったため、所要の改正を行うものでございます。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第7、議案第48号、吉備中央町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

議案第48号について説明をいたします。

吉備中央町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。吉備中央町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の条例改正につきましては、災害応急作業等の現地での作業手当について、国においては規定により異常な自然現象により災害が発生した現場で行う応急作業または災害状況調査等の業務を対象に支給されることとなっております。地方公共団体の職員においても、被災地に職員を派遣して作業を行う際に支給対象作業に該当し得ることから、災害応急作業等従事職員の特殊勤務手当について明確にするものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第8、議案第49号、吉備中央町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石伊税務課長。

○税務課長（石伊利光君）

それでは、議案第49号について御説明をいたします。

吉備中央町税条例の一部を改正する条例について。吉備中央町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

今回の改正では、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、公益信託に関する法律（大正11年法律第62号）が全部改正されました。新たな公益信託制度の創設に伴い、個人住民税に係る寄附金税額控除の対象に信託事務に関連する寄附金を追加する等の措置が講じられたこと及び私立学校法の改正に伴い関係規定の整備を行うものです。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第9、議案第50号、吉備中央町放課後児童クラブ条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、議案第50号について御説明いたします。

吉備中央町放課後児童クラブ条例について。吉備中央町放課後児童クラブ条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

条例の説明の前に、経緯を御説明いたします。

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、放課後における子どもたちの健全な育成を図るための施設として設置されており、現在、町内7か所において保護者等による運営を行なっているところであります。

この放課後児童クラブについては、小学校及び園の統合の在り方についての指針を受け、町立小学校・園統合準備委員会及び統合推進委員会にて御了承いただいておりますとおり、統合後の小学校に隣接する場所において公設公営にて実施する方針となっております。本年度、現在の放課後児童クラブ保護者及び支援員20名による放課後児童クラブ運営協議会を設立し、新児童クラブの名称や行事内容、備品調整等について協議を重ねているところであります。今後は、来年度の児童クラブ利用者の募集や児童クラブで働いていただく会計年度任用職員となります児童クラブ支援員などの募集に向けた準備を進めていくこととなります。

令和7年度から公営による子どもの放課後の居場所、健全育成事業を行うことを目的としてこの条例を制定するものであります。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第10、議案第51号、吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第51号について御説明いたします。

吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について。吉備中央町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例及び吉備中央町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行によりマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、令和6年12月2日以降現行の保険証の新規発行が終了することに伴い、改正を行うものでございます。

〔参考資料朗読説明〕

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第11、議案第52号、岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第52号につきまして御説明いたします。

岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について。地方自治法第291条の3第1項の規定により、岡山県後期高齢者医療広域連合規約を別紙のとおり変更することについて、同法第291条の11の規定により議会の議決を求める。令和6年8月20日提出。

吉備中央町長、山本雅則。

今回の変更は、令和5年12月27日に公布された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令により、行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日が令和6年12月2日と定められ、現行の被保険者証は同日以降発行されなくなります。このことに伴い、岡山県後期高齢者医療広域連合規約に使用されている被保険者証及び被保険者資格証明書の文言を資格確認書等に改める必要があるため、岡山県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて、地方自治法第291条の3第1項及び同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものでございます。

[参考資料朗読説明]

どうぞよろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第12、議案第53号、請負契約の締結について（岡山自動車道付加車線化事業に伴う町道大村栗ノ木峠線付替工事）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

議案第53号について御説明いたします。

請負契約の締結について。令和6年8月7日指名競争入札に付した岡山自動車道付加車線化事業に伴う町道大村栗ノ木峠線付替工事について下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、岡山自動車道付加車線化事業に伴う町道大村栗ノ木峠線付替工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金8,250万円。

4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町西3277番地1、株式会社フタバ代表取締役板谷敏之。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、岡山自動車道4車線化事業を西日本高速道路株式会社が施工するに当たり、上竹地内の町道大村栗ノ木虬線を工事ヤードとして使用する計画であり、一般車の通行ができないため、当該町道の付け替えが必要となることから、今回、工事を行うものでございます。

工事等の施工は、西日本高速道路株式会社から吉備中央町が受託し、設計、施工を行うものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第13、議案第54号、請負契約の締結について（（仮称）豊野放課後児童クラブ施設新築工事）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

片山子育て推進課長。

○子育て推進課長（片山和子君）

それでは、議案第54号について御説明いたします。

請負契約の締結について。令和6年7月29日指名競争入札に付した（仮称）豊野放課後児童クラブ施設新築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに吉備中央町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして、1、契約の目的、（仮称）豊野放課後児童クラブ施設新築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、金1億2,100万円。4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町北2716番地1、大槻興業株式会社代表取締役大槻孝一。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、公設公営の児童クラブ設置に伴う児童クラブ新築工事の一環として行うものです。令和7年度に小学校統合により現在の豊野小学校、令和7年度には加賀西小学校となりますが、この小学校の児童数が増加する見込みであることから、児童クラブ利用者も増加が見込まれます。そのため、現在の豊野小学校体育館内では運用が不可能であると考えるため、新しく放課後児童クラブ施設を設ける必要が生じたため、新設を予定してお

ります。

新設場所は、豊野こども園南側の田で、敷地造成終了後、施設新築工事及び外構工事に入る予定です。建物の大きさは横約22メートル、縦約12メートル、床面積約262平方メートルの軽量鉄骨造り平家建てで、部屋は職員室、トイレ、倉庫、支援教室は2クラス、外構は周辺のフェンス、駐車場等の整備を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第14、議案第55号、財産の取得につき議会の議決を求めることについて（中型スクールバス車両購入）を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大月教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大月道広君）

それでは、議案第55号について御説明させていただきます。

財産の取得につき議会の議決を求めることについて。下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに吉備中央町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記といたしまして、1、取得する財産、中型スクールバス車両購入1台。2、取得の方法、一般競争入札。3、取得金額、金1,781万105円。4、契約の相手方、岡山県加賀郡吉備中央町竹荘496番の3地、株式会社賀陽モータース代表取締役藤森大輔。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

この契約は、小学校統合に伴い、通学対策として運行するスクールバス購入に関わるものです。37座席、乗車時に車高調整が行えるなど、小学生に乗りやすく、安全性への考慮にも努めております。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまより10時40分まで休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、議案第56号、令和5年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

大森会計管理者。

○会計管理者（大森初恵君）

それでは、議案第56号について説明をいたします。

議案第56号、令和5年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計の決算の認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度吉備中央町一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔決算のあらましに基づき説明〕

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告をお願いします。

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

それでは、令和5年度吉備中央町一般会計及び特別会計決算並びに基金の運用状況についての審査結果を報告いたします。

先ほど担当のほうからあらましを述べられておりますので、最小限、要点についてのみ御報告とさせていただきます。

〔決算審査報告書に基づき説明〕

以上、吉備中央町監査基準第14条第4項の規定により意見を付し、令和5年度一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査結果といたします。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第16、議案第57号、令和5年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定についてから日程第17、議案第58号、令和5年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定についてまで決算認定2件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案の説明をお願いします。

大森会計管理者。

○会計管理者（大森初恵君）

それではまず、議案第57号について説明いたします。

議案第57号、令和5年度吉備中央町上水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和5年度吉備中央町上水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔決算のあらましに基づき説明〕

続きまして、議案第58号について説明いたします。

議案第58号、令和5年度吉備中央町下水道事業会計の決算の認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和5年度吉備中央町下水道事業会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて認定に付する。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔決算のあらましに基づき説明〕

以上で決算の概要の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで執行部の説明を終わります。

続きまして、河内代表監査委員から決算審査の報告を順次お願いします。

河内代表監査委員。

○代表監査委員（河内是純君）

令和5年度吉備中央町上水道事業会計決算の審査結果を御報告いたします。

〔決算審査報告書に基づき説明〕

続きまして、下水道事業会計の決算審査の審査結果を御報告いたします。

〔決算審査報告書に基づき説明〕

以上でございます。

○議長（難波武志君）

以上で代表監査委員による決算審査の報告を終わります。

ここで河内代表監査委員が退席をされます。大変お忙しい中を的確な審査をしていただきありがとうございました。御苦労さまでした。

午前11時42分（代表監査委員 河内是純君 退席）

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第18、議案第59号、令和6年度吉備中央町一般会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

○総務課長（山本敦志君）

それでは、議案第59号を御説明いたします。

令和6年度吉備中央町一般会計補正予算について。令和6年度吉備中央町一般会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第19、議案第60号、令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第60号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第20、議案第61号、令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

古林福祉課長。

○福祉課長（古林直樹君）

それでは、議案第61号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町介護保険特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

[予算書に基づき説明]

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明の途中ですが、ただいまより午後1時まで休憩します。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第21、議案第62号、令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を順次求めます。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

議案第62号につきまして御説明いたします。

令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和6年度吉備中央町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第22、議案第63号、令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算についてから日程第23、議案第64号、令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算についてを一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

檜寄水道課長。

○水道課長（檜寄秀徳君）

それでは、議案第63号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算について。令和6年度吉備中央町上水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で上水道事業会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第64号について御説明いたします。

令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算について。令和6年度吉備中央町下水道事業会計補正予算を別紙のとおり定める。令和6年8月20日提出。吉備中央町長、山本雅則。

〔予算書に基づき説明〕

以上で説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

これで提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日8月21日から8月28日までの8日間、議案調査、委員会等開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、明日から8月28日までの8日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

午後 1時16分 閉 議